ACSES ニュースレター_２３７８号（2022 年 9 月 12 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（19 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇22 人が作業中…工場火災で一時騒然 1 人搬送も命に別条なし　秋田・横手市〈放送報道〉
◇「爆発音聞こえ…」危険物扱う化学工場で火災　煙吸うなど 6 人負傷　イタリア〈放送報道〉
◇兵庫 福崎町立小学校の教諭 覚醒剤所持の疑いで逮捕〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(ガストーチ)〈消費者庁〉
・同志社大アメフト部員４人 女子大生に性的暴行の疑いで逮捕〈放送報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・日野自動車データ不正問題「極めて悪質」国交省が初の是正命令〈放送報道〉
・特定特殊自動車改善措置の届出について〈環境省・経済産業省〉／コベルコ建機と加藤製作所もリコール〈Web 報道〉
・“ごみ収集車に専用道路設置は違法” 東京 日野市側の敗訴確定〈放送報道〉
・株式会社山田養蜂場に対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉／山田養蜂場に景表法違反で措置命令　「コロナ感染予防に効果」と宣伝〈新聞報道〉
・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた 実証実験の実施消防本部の決定〈総務省消防庁〉
・「出火原因は？」「社長の進退は？」、千葉科学大で模擬記者会見〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[大災害対策]
・災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第 2 次）に関する外部評価報告書を公表しました〈文部科学省〉
[福島原発事故]
・水産物中のトリチウム分析結果の公表〈農林水産省〉
・東京電力福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の安全性に関する レビュー（2 回目）のために IAEA 職員及び国際専門家が来日します〈経済産業省〉
[原子力施設全般]
・大間原発の運転開始、5回目延期で30年度に　工事再開も2年先送り〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 職場における化学物質対策について〈厚生労働省〉
[4] 労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第 274 号）〈官報〉
[5] 粉じん障害防止規則第三条の二第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第 275 号）〈官報〉

韮（ニラ）

[6] 労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習（厚生労働省告示第 276 号）〈官報〉
[7] 医薬品
◇紹介状を持たずに特定の病院を受診する場合等の「特別の料金」の見直しについて〈厚生労働省〉
[8] 温暖化対策関係
◇国を追い越す東京都　太陽光パネル義務化、電気代高騰でメリット増〈新聞報道〉
◇経団連「炭素税、現時点では合理的でない」　税制改正要望〈新聞報道〉
[9] エネルギー問題
◇最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BAT の参考表）の更新について〈環境省〉
[10] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　４件　　［公募結果、意見募集結果］　１件　　［調査結果］　１件　　［白書］　１件
[11] その他省庁発表　　８件
[12] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　13 件　　［開催記録、報告、資料等］　　６件
[13] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇22 人が作業中…工場火災で一時騒然 1 人搬送も命に別条なし　秋田・横手市
＜秋田テレビ　2022 年 9 月 11 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/0a5959400e753294c04c25d932eae3db623e9c74
10 日午後秋田県横手市の工場で火事があり従業員 1 人が煙を吸うなどして病院に搬送された。
火事があったのは秋田県横手市安本の電子部品などを製造する横手精工の工場で 10 日午後 2 時 26 分に従業員が「2 階のダクトから火が出ている」と消防に通報した。
消防車両など 10 台が消火にあたり火は約 8 時間半後に消し止められた。
当時工場では従業員 22 人が作業中でこのうち初期消火にあたった 30 代の従業員 1 人がのどの痛みを訴え病院に搬送されたが命に別条はない。

◇「爆発音聞こえ…」危険物扱う化学工場で火災　煙吸うなど 6 人負傷　イタリア
＜日テレ NEWS　2022 年 9 月 8 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/dc1062e79efe90bcb14c46f15558b6a5b5099358
7日、イタリア・ミラノ近郊にある危険物を扱う化学工場で、火災が発生しました。煙を吸うなどして6人が負傷しました。隣接する会社の従業員は「爆発音が聞こえてすぐに炎が上がった」と話しています。
◇
現場では、工場から立ちのぼる煙が、あたり一面を覆い尽くしていました。消防隊員が放水する先では、タンクのようなものに炎が迫る様子も。さらに、建物の中からは、爆発音のような音がしていました。
煙に包まれていたのは、イタリア・ミラノ近郊のサン・ジュリアーノ・ミラネーゼにある危険物を扱う化学工場です。
地元メディアによると、大量の化学物質が燃え、周辺の住民は窓を閉めて自宅に待機するよう呼びかけられまし

た。煙を吸うなどして6人が負傷、そのうち1人は重体だということです。
隣接する会社の従業員は「爆発音が聞こえてすぐに炎が上がったので、逃げた」と話しています。爆発が火災のきっかけだったのでしょうか。
今後、詳しい調査が行われる予定です。

◇兵庫 福崎町立小学校の教諭 覚醒剤所持の疑いで逮捕
＜NHK　2022年9月8日＞　https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20220908/2000066074.html
兵庫県福崎町の小学校の教諭が、大阪市内の知人の家で覚醒剤を所持していた疑いで逮捕され、警察は入手経路などを捜査しています。
逮捕されたのは、兵庫県姫路市に住む福崎町立福崎小学校の教諭、横田潤容疑者（３２）で、警察によりますと、去年８月、大阪市内の知人の家で覚醒剤を所持していたとして覚醒剤取締法違反の疑いが持たれています。
警察が知人に関する覚醒剤事件を捜査していたところ、携帯電話のやりとりなどから教諭が覚醒剤を隠し持っている疑いがあることがわかったということです。
調べに対し容疑を認め、「使用する目的で持っていた」と供述しているということです。
警察は使用についても調べるとともに入手経路などについて調べています。
福崎町教育委員会は「児童・保護者・町民の教育に対する信頼を著しく裏切るものであり、深くおわび申し上げます」とコメントしています。

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2022年9月8日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030198/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220908_01.pdf
生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：85 件
うち重大事故等として通知された事案：27 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2022年9月8日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030197/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_220908_02.pdf
1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く)：１件
(2)事故情報(食中毒情報)：８件
2.リコール・自主回収情報
(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：43件
(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：６件

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(ガストーチ)
＜消費者庁　2022年9月9日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/030223/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220909_01.pdf
特記事項:株式会社イーラリーが輸入したガストーチのリコール(廃棄依頼・返金)
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
（うちガストーチ１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：１件
（うち電気炊飯器１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：８件
（うちノートパソコン１件、プラズマテレビ１件、ポータブルブルーレイプレーヤー１件、電子レンジ１件、パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）１件、電動車いす（ジョイスティック形）１件、除湿乾燥機１件、電気掃除機（自走式）１件）

・同志社大アメフト部員４人 女子大生に性的暴行の疑いで逮捕

＜NHK　2022 年９月８日＞　https://www3.nhk.or.jp/kansai-news/20220908/2000066068.html

同志社大学のアメリカンフットボール部の部員４人が、泥酔状態だった女子大学生に性的暴行をした疑いで逮捕されました。

警察は４人の認否を明らかにしていません。

逮捕されたのは、いずれも同志社大学の４年生でアメリカンフットボール部に所属する、▼片井裕貴容疑者（２１）、▼山田悠護容疑者（２１）、▼濱田健容疑者（２２）、▼牧野稜容疑者（２１）の４人です。

警察によりますと、４人はことし５月、京都市上京区の片井容疑者の自宅で、泥酔して抵抗できない状態だった２０歳の女子大学生に性的暴行をした疑いが持たれています。

事件のあと、女子大学生からの相談を受けて警察が現場付近の防犯カメラを確認したところ、４人が自力で歩けないほど酔った女子大学生を部屋に連れ込む様子が映っていたことなどから、８日逮捕したということです。

警察は、４人の認否を明らかにしていません。

警察のこれまでの調べで、４人は飲食店で女子大学生と知り合い、２時間から３時間にわたってカクテルなどを飲むよう何度も促していたとみられるということで、警察は当時の状況を詳しく調べています。

【同志社大アメフト部とは】

同志社大学のホームページなどによりますと、４人が所属しているアメリカンフットボール部は、１９４０年の創部で、現在は１年生から４年生まで１２３人の部員がいるということで、山田容疑者はチームの副将として紹介されています。

チームは関西学生リーグ１部で過去に優勝経験もあり、昨年度は８チーム中６位でした。

今月からはじまったことしのリーグ戦の公式記録によりますと、同志社大学の初戦となった今月３日の試合では、山田容疑者や片井容疑者がスターティングメンバーになっていました。

【同志社大 学長は】

アメリカンフットボール部の部員、４人が逮捕されたことについて、同志社大学の植木朝子 学長は「事件の詳細についてはまだ把握できていないが、大学としても極めて深刻な事態と受け止め、被害を受けた方に心からおわび申し上げる。今後の捜査と事実の解明に全面的に協力し、事件を起こした学生および所属クラブに対する処分を含めて厳正に対処していく」というコメントを出しました。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・日野自動車データ不正問題「極めて悪質」国交省が初の是正命令

＜NHK　2022 年９月９日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220909/k10013811671000.html

日野自動車のおよそ 20 年にわたるデータ不正問題で、国土交通省は排ガスの性能が基準に満たない車両などが、12 万台余り販売されるに至った不正行為は極めて悪質だとして、9 日、会社側に抜本的な改革を求める是正命令を出しました。3 年前に制度ができて以降、是正命令の適用は今回が初めてです。

日野自動車が排ガスなどの不正なデータを国に提出していた問題では、先月、新たな不正が明らかになり、国土交通省が 8 日まで立ち入り検査を実施していました。

その結果、申請書における排ガスや燃費に関する虚偽の記載や、指定を受けた燃費性能に届いていないなど、新たな省令違反が確認されたということです。

事態を重くみた国土交通省は 9 日午後、日野自動車の小木曽聡社長を呼び、斉藤国土交通大臣が「組織風土や体質に重大な問題があると思わざるを得ず、抜本的に改革しなければ失墜した信頼を取り戻すことはできない」と述べ「是正命令」を出しました。

是正命令は、自動車メーカーによる検査不正が相次いだことを受け、3 年前の法改正でできた制度で、適用は今回が初めてです。

命令では排ガスの性能が基準に満たない車両などが、少なくとも 12 万台余り販売されるに至った不正行為や虚偽報告などは極めて悪質で、審査の信頼性を根本から損ない、日本の製造業への信頼を傷つけるものだとして、社内のチェック体制の強化や、組織風土の抜本的な改革などの再発防止策を 1 か月以内に報告するよう求めていま

す。

日野自動車社長「全力で再発防止に取り組んでいく」

是正命令を受け、日野自動車の小木曽聡社長は「不正を起こしたことの重大さや、ご迷惑をかけた方々に向き合う大切さを改めて認識しております。是正命令の内容を真摯（しんし）に受け止め、最優先課題として全力で再発防止に取り組んでいく」と話しています。

国交省 4機種エンジン認証取り消し 7機種エンジン出荷再開認める

日野自動車のデータ不正をめぐり国土交通省は、ことし3月に4つの機種のエンジンで、車の生産の許可にあたる認証を取り消していますが、8日までの立ち入り検査の結果、新たに性能が満たないと確認された4つの機種のエンジンについても、9日、認証を取り消す方針を示しました。

会社側の言い分を聞く聴聞を、今月16日に開くことにしています。

一方、立ち入り検査の結果、性能が基準に適合していると確認された7つの機種のエンジンについては、出荷の再開を認めるとしています。

・特定特殊自動車改善措置の届出について

＜環境省　2022年9月9日＞　https://www.env.go.jp/press/220909_000001.html

＜経済産業省　2022年9月9日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220909003/20220909003.html?from=mj

本日、株式会社加藤製作所及びコベルコ建機株式会社から、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣に対して両社が販売している特定特殊自動車に対する改善措置の届出があり、同日付けで届出を受理しました。

・コベルコ建機と加藤製作所もリコール

＜時事ドットコム　2022年9月9日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2813233

日野自動車のエンジン不正問題を受け、同社製エンジンを使う建機大手のコベルコ建機（東京）と加藤製作所（同）は9日、国土交通省などにリコール（回収・無償修理）を届け出たと発表した。排ガス中の窒素酸化物が規制値を超える恐れがあるため、暫定措置としてエンジン制御プログラムの修正や部品交換などを行う。恒久的な対策が決まり次第、改めて措置を講じる方針。

・“ごみ収集車に専用道路設置は違法”　東京 日野市側の敗訴確定

＜NHK　2022年9月9日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220909/k10013811001000.html

東京 日野市がごみ処理施設に出入りするごみ収集車のために公園内に専用の道路を設けたのは都市計画になく違法だと住民たちが訴えた裁判で、最高裁判所は日野市側の上告を退け、建設費用としてかかった2億5000万円余りを市長に賠償させるよう命じた判決が確定しました。

日野市、国分寺市、小金井市の3つの市で整備したごみ処理施設に出入りするごみ収集車のために、日野市が近くの公園内に専用道路を設けたことについて5年前、住民たちおよそ80人が都市計画になく違法だとする訴えを起こしました。

1審の東京地方裁判所はおととし、「都市計画の変更をしないまま専用道路の設置をすることは違法だ。裁量権の範囲を逸脱している」と指摘し、建設費用としてかかった2億5000万円余り全額を日野市長に賠償させるよう命じ、2審も住民の訴えを認めました。

判決を不服として日野市側が上告していましたが、最高裁判所第1小法廷の岡正晶裁判長は9日までに上告を退ける決定をし、市長に賠償させるよう命じた判決が確定しました。

原告の住民「市は判決の趣旨どおりに対応を」

勝訴が確定したことを受けて、原告の住民たちは日野市で会見し、このうち中谷好幸さんは「このような結果になってよかった。今後、市が判決の趣旨どおりに対応することをせつに願っている」と話していました。

日野市 大坪市長「違法性の解消に取り組む」

一方、日野市の大坪冬彦市長は「市側の主張が認められず残念だが、最高裁判所の判断を厳粛に受け止めたい。

関係者、関係機関と協議をしたうえで、違法性の解消に取り組みたい」というコメントを出しました。

・株式会社山田養蜂場に対する景品表示法に基づく措置命令について

＜消費者庁　2022 年９月９日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/029930/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_220909_01.pdf

消費者庁は、本日、株式会社山田養蜂場に対し、同社が供給する「ビタミン D+亜鉛」と称する食品、「1st プロテクト」と称する食品及び「2nd プロテクト」と称する食品に係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為(同法第５条第１号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第７条第１項の規定に基づき、措置命令を行いました。

・山田養蜂場に景表法違反で措置命令　「コロナ感染予防に効果」と宣伝

＜毎日新聞　2022 年９月９日＞　https://mainichi.jp/articles/20220909/k00/00m/040/163000c

蜂蜜関連の製品を製造・販売している山田養蜂場（岡山県）のサプリメントについて、消費者庁は９日、摂取するだけで新型コロナウイルスの感染や重症化を予防できるかのような広告には根拠がなく、景品表示法違反(優良誤認）に当たるとして、同社に対し再発防止などを求める措置命令を出した。

対象となったのは、「ビタミンD＋亜鉛」「1stプロテクト」「2ndプロテクト」の計三つのサプリメントに関する広告。「1st」は「ビタミンD＋亜鉛」にプロポリスを、「2nd」は「1st」にローヤルゼリーを加えているとしている。

・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた 実証実験の実施消防本部の決定

＜総務省消防庁　2022 年９月８日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/6fa65582cdbdf7d36c89cf80988fd91aeebd735f.pdf

消防庁では今年度、救急現場において、救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に、傷病者のマイナンバーカードを活用して搬送先医療機関の選定に資する情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図るための実証実験を実施いたします。

全国の消防本部に対して実証実験の実施に係る公募を行ったところ、１５の消防本部から応募がありました。

消防本部が管轄する市区町村の規模、マイナンバーカードの普及状況、市長部局との連携協力体制、医療機関との連携体制等を踏まえ、「令和４年度救急業務のあり方に関する検討会」のもとに設置した「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討ワーキンググループ」にお諮りし、了解を得た上で、以下の６消防本部で実施することを決定しましたので、お知らせします。

１　実証実験の実施消防本部（管轄区域内の人口規模順）

熊本市消防局
姫路市消防局
前橋市消防局
都城市消防局
彦根市消防本部
加賀市消防本部 以上６本部

２　実証実験の実施期間（準備・取りまとめ期間を含む）

実証実験実施消防本部決定後 から 令和５年２月下旬 まで （予定）

※　実証実験を実施する救急隊の活動期間は、令和４年 10 月上旬から 12 月下旬までを予定しています。

・「出火原因は？」「社長の進退は？」、千葉科学大で模擬記者会見

＜朝日新聞　2022 年９月 11 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ9B7G19Q98UDCB012.html

企業や役所に勤めた時の危機管理能力を高めようと、千葉科学大学（千葉県銚子市）の危機管理学部で8日、模擬記者会見の演習があった。商業施設で大規模火災が発生したという設定の下、学生らが発表文をまとめ、「記者」からの質問にしどろもどろになりながらも答えた。

「この度は誠に申し訳ありませんでした」。社長や専務役などの学生4、5人が、会見場の教室に入り、並んで頭を下げると、会見が始まった。

「出火原因は？」「具体的な再発防止策はあるのか？」。待ち構えて、質問する記者役は、大学の教職員だ。模造のカメラを向ける「テレビ記者」もいる。「リリースの内容と説明が違っているじゃないか」。質問を忘れてしまった学生には、「メモも取らず、答える気があるのか」と迫っていく。

英語での質問も飛び、広報部長役の学生が「今日の会見は日本語だけなので、後日回答いたします」と、日本語で答える場面も。

学生は13グループに分かれ、設定が示されてから3時間で、質疑応答を考え、会見に臨んだ。犠牲者が出たという発表文にしたグループもあった。危機管理室長役を務めた3年生の山内玲二さん（20）は「発表文をまとめるのに精いっぱいで、想定問答まで手が回らなかった」と短時間での対応の難しさを感じた。

別のグループで社長役を務めた3年生の渡辺ケーキさん（20）は「社長の進退は？」と問われ、「責任を感じ辞任します」と答え。「想定していなかった質問だったので思わず答えてしまった。責任ある立場の人は自分の目で全体像を確かめておくことの大切さを感じた」と振り返った。

同学部の学生には、役所や消防署などで公務員になる人も多い。模擬記者会見ではこれまで、個人情報の流出など不祥事を想定した「おわび会見」もあった。

担当の木村栄宏教授は「模擬会見とは言え、学生は緊張する。状況把握やリスクコミュニケーション力、危機に対するストレスコントロール力などを実際に体験できる。社会に出た時に役立つ危機管理の素養を身につけてもらいたい」と話した。

□***大災害、原発事故対策***

[大災害対策]

・災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第２次）に関する外部評価報告書を公表しました

＜文部科学省　2022 年９月９日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkkac8919mBk6bM

[福島原発事故]

・水産物中のトリチウム分析結果の公表

＜農林水産省　2022 年９月７日＞　https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kenkyu/220909.html

水産庁は、ALPS処理水の海洋放出の前から、同処理水中に含まれるトリチウムの水産物への影響を調査し、その懸念を払拭するため、令和4年度から、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング分析を開始しました。今般、この分析結果を関係省庁の海水モニタリング結果とともに公表します。

1.モニタリング分析の概要

水産庁は、北海道から千葉県の太平洋側で水揚げされた水産物を対象にトリチウムのモニタリングを実施しているところです。

今般、分析した結果、全てのサンプルで1キログラムあたり検出限界値未満（0.3ベクレル未満）となり、過去の分析結果と同程度でした。

（参考）

トリチウムの性質については、以下の水産庁ウェブサイトにて公表しています。

https://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/attach/pdf/index-117.pdf

2.分析結果の公表

分析結果については、以下の水産庁のウェブサイトにて公表し、今後も分析結果の公表を随時行います。なお、トリチウムの分析には、1検体あたり1.5か月の分析期間を要することから、サンプル受け入れ時期と公表時期にタイムラグが生じることになります。

https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html

3.関係省庁の分析結果

環境省や原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所の近傍海域及び宮城県から茨城県の沿岸海域等において海域モニタリングを実施しており、以下のウェブサイトにてトリチウム等の分析結果を公表しています。

環境省

https://www.env.go.jp/water/shorisui/committee/005.html

原子力規制委員会

https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/428/list-1.html

・東京電力福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の安全性に関する レビュー（2 回目）のために IAEA 職員及び国際専門家が来日します

＜経済産業省　2022 年 9 月 9 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220909005/20220909005.html?from=mj

11 月 14 日から 18 日に、IAEA（国際原子力機関）職員及び国際専門家が来日し、東京電力福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の安全性に関するレビュー（2 回目）を行います。

[原子力施設全般]

・大間原発の運転開始、5 回目延期で 30 年度に　工事再開も 2 年先送り

＜朝日新聞　2022 年 9 月 9 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ995W6WQ99UTIL01M.html

青森県大間町に大間原発を建設中の電源開発（Jパワー）は9日、運転開始時期を2年先送りして2030年度になる見通しを、県と地元自治体に伝えた。原子力規制委員会による新規制基準への適合性審査に、さらに時間がかかる可能性が高いためで、延期はこれで5回目となる。

Jパワーの幹部らはこの日、大間町や県庁を訪れ、新規制基準に基づく安全強化対策工事や運転の開始時期について報告。22年後半としていた工事の再開時期を24年後半と2年先送りすることを説明した。工事に5年、試運転に1年程度かかると想定し、運転開始時期は30年度になるとした。

大間原発は08年5月に着工。東日本大震災や規制委の審査のため、本格的な工事を中断している。14年12月に新規制基準の適合申請をしたが、地震や津波に対する審査が続いており、まだプラントの審査も残っているという。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G_6gDXwBEI1nvyiJY

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 9 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_amfH8ePlYjLr0BY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年９月９日版）

＜厚生労働省　2022 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wyZ41aTZyFW_Z_dRY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2022 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zZoxbTJ2EWvd-xBY

◇マスコミ報道　見出し

[対策・予防]

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました

＜厚生労働省　2022 年 9 月 8 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3Ym_P-evtajrkkBY

・第 97 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料（令和 4 年 8 月 31 日）を掲載しました

＜厚生労働省　2022 年 9 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=L8qbBHvWxkzQU729Y

◇ワクチン、検査薬、治療薬等
・ファイザー社の新型コロナワクチンに関する情報を更新しました
＜厚生労働省　2022 年９月７日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7Qhb77GYMu8n9pV_Y
・新型コロナワクチン 小児接種の３回目接種についてのお知らせを更新しました。
＜厚生労働省　2022 年９月７日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=r0oZrfPacK1ltNY9Y

◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し

****
[3] 職場における化学物質対策について
＜厚生労働省　2022 年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=r0oVE8ioThbZ1bw9Y
職場における化学物質対策についての情報をご案内しています
新着情報
・化学物質管理に関する相談窓口・訪問指導のご案内（ラベル・SDS・リスクアセスメントについて）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046255.html
・新たな化学物質規制を踏まえた自律的な化学物質管理促進セミナー（令和4年9月26日、10月3日、10月17日開催）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27800.html
新たな化学物質規制に関するご案内
●　化学物質による労働災害防止のための新たな規制について
～労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和４年厚生労働省令第 91 号（令和４年５月 31 日公布））等の内容～
関連情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html
●　職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書
関連情報：
https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/ghs/arikataken_report.html
※　労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化予定物質リスト（令和3年度中に政令改正を予定しているもの）を公開しました（令和3年12月16日）
　労働安全衛生法に基づくラベル表示・ＳＤＳ交付の義務化候補物質リスト（令和４、５年度中に政令改正を検討しているもの）を公開しました（令和3年12月28日）
　いずれも、参考としてCAS登録番号を示しています。なお、構造異性体等が存在する場合は異なるCAS登録番号が割り振られることがりますが、対象物質の当否の判断は物質名で行います。
化学物質対策について
・労働安全衛生法に基づく新規化学物質関連手続きについて（新規化学物質を製造・輸入される方へ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei06/index.html
・職場における化学物質のリスク評価
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113892.html
・有害物ばく露作業報告について（報告対象の物質を取り扱う事業者の方へ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07834.html
・化学物質による健康障害防止指針（がん原性指針）について
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07948.html
・安衛法におけるラベル表示・SDS（安全データシート）提供制度
https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130813-01.html
・《ラベルでアクション》～事業場における化学物質管理の促進のために～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135046.html

・化学品の分類および表示について（ＧＨＳ関係）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei04.html

・インジウム・スズ酸化物等の取扱い作業による健康障害防止に関する技術指針（平成22年12月）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei42/index.html

・石油コンビナート等災害防止３省連絡会議３省共同運営サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000050696.html

・労働安全衛生法に基づく化学物質の製造許可手続き・石綿分析用試料等の輸入・使用手続き

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/other/pamph/index_00001.html

・個別分野の化学物質対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000149924.html

・化学物質による薬傷・やけど対策について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yakushouyakedo.html

法令改正等についてのご案内

・平成19年12月の特定化学物質障害予防規則等の改正（ホルムアルデヒド、1,3-ブタジエン、硫酸ジエチル）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei17/index.html

・平成20年11月の特定化学物質障害予防規則等の改正（ニッケル化合物、砒素及びその化合物）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei20/index.html

・平成23年1月の特定化学物質障害予防規則等の改正（酸化プロピレン、1,1-ジメチルヒドラジン、1,4-ジクロロ-2-ブテン、1,3-プロパンスルトン）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei41/index.html

・管理濃度等の改正について（平成23年度管理濃度等検討会報告書等を踏まえて）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei50/index.html

・平成24年10月の特定化学物質障害予防規則等の改正（インジウム化合物、エチルベンゼン、コバルト及びその無機化合物）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei48/index.html

・平成25年10月の特定化学物質障害予防規則等の改正（1,2-ジクロロプロパンに係る規制の導入）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei53/index.html

・平成26年11月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（DDVPおよびクロロホルムほか９物質に係る規制の追加）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000057700.html

・有機溶剤を取り扱う事業者の皆さまへ：平成27年1月1日から応急処置に関して掲示内容が一部変わります

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000063279.html

・平成27年11月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（ナフタレンおよびリフラクトリーセラミックファイバー）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121.html

・平成29年１月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（オルトートルイジンに係る規制の追加・経皮吸収対策の強化）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142342.html

・表示・通知義務対象物質の追加（平成29年3月施行）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000126934.html

・平成29年４月の特定化学物質障害予防規則の改正（３，３’－ジクロロ－４，４’－ジアミノジフェニルメタン（略称ＭＯＣＡ）に係る特殊健康診断項目の見直し）

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei54/index.html

・平成29年６月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正（三酸化二アンチモン）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000163262.html

・表示・通知義務対象物質の追加等（平成30年７月施行（一部は平成29年８月３日施行））

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173873.html

・令和２年４月の特定化学物質障害予防規則・作業環境測定基準等の改正 （塩基性酸化マンガンおよび溶接ヒュームに係る規制の追加）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00001.html

・令和２年６月の粉じん障害予防規則・労働安全衛生規則等の改正

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00002.html

化学物質対策についてのリーフレット等

・労働安全衛生法の新たな化学物質規制

https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf

・安全衛生関係リーフレット等一覧（化学物質関連）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html

・労働基準局が実施する検討会等

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/indexshingiother_128808.html

・職場のあんぜんサイト-化学物質

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）-化学物質管理分野（外部サイト）

https://www.nite.go.jp/chem/index.html

作業環境測定関係

・作業環境測定関係

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000094161.html

****

[4] <u>労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第 274 号）</u>

［官報］ 令和４年９月７日 本紙 第 813 号 ４頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220907/20220907h00813/20220907h008130004f.html

〇厚生労働省告示第 274 号

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則（昭和四十七年労働省令第三十六号）第四条の二第一項第言気鉛中毒予防規則（昭和四十七年労働省令第三十七号）第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則（昭和四十七年労働省令第三十九号）第二条の三第一項第一号の規定に基づき、労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第言気鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者を次のように定め、令和五年四月一日から適用する。ただし、第二号の規定は、令和六年四月一日から適用する。

令和４年９月７日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

労働安全衛生規則第三十四条の二の十第二項、有機溶剤中毒予防規則第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則第二条の三第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者

一　有機溶剤中毒予防規則（昭和四十七年労働省令第三十六号）第四条の二第一項第一号、鉛中毒予防規則（昭和四十七年労働省令第三十七号）第三条の二第一項第一号及び特定化学物質障害予防規則（昭和四十七年労働省令第三十九号）第二条の三第一項第一号の厚生労働大臣が定める者は、次のイから二までのいずれかに該当する者とする。

イ　労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号。以下「安衛法」という。）第八十三条第一項の労働衛生コンサルタント試験（その試験の区分が労働衛生工学であるものに隴る。）に合格し、安衛法第八十四条第一項

の登録を受けた者で、五年以上化学物質の管理に係る業務に従事した経験を有するもの

ロ　安衛法第十二条第一項の規定による衛生管理者のうち、衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、その後八年以上安衛法第十条第一項各号の業務のうち衛生に係る技術的事項で衛生工学に関するものの管理の業務に従事した経験を有するもの

ハ　作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第七条の登録を受けた者（以下「作業環境測定上」という。）で、その後六年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了したもの

ニ　イから八までに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

二　労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）第三十四条の二の十第二項の厚生労働大臣が定める者は、前号イから二までのいずれかに該当する者とする。

****

[5] 粉じん障害防止規則第三条の二第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（厚生労働省告示第275号）

［官報］　令和４年９月７日　本紙　第813号　４頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220907/20220907h00813/20220907h008130004f.html

○厚生労働省告示第275号

粉じん障害防止規則（昭和五十四年労働省令第十八号）第三条の二第一項第一号の規定に基づき、粉じん障害防止規則第三条の二第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者を次のように定め、令和五年四月一日から適用する。

令和４年９月７日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

粉じん障害防止規則第三条の二第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者

粉じん障害防止規則（昭和五十四年労働省令第十八号）第三条の二第一項第一号の厚生労働大臣が定める者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一　労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号。以下「安衛法」という。）第八十三条第一項の労働衛生コンサルタント試験（その試験の区分が労働衛生工学であるものに隴る。）に合格し、安衛法第八十四条第一項の登録を受けた者で、五年以上粉じんの管理に係る業務に従事した経験を有するもの

二　安衛法第十二条第一項の規定による衛生管理者のうち、衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、その後八年以上安衛法第十条第一項各号の業務のうち衛生に係る技術的事項で衛生工学に関するものの管理の業務に従事した経験を有するもの

三　作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第七条の登録を受けた者（以下「作業環境測定士」という。）で、その後六年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了したもの

四　前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

****

[6] 労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習（厚生労働省告示第276号）

［官報］　令和４年９月７日　本紙　第813号　4～5頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220907/20220907h00813/20220907h008130004f.html

○厚生労働省告示第276号

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき、労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習を次のように定め、令和六年四月一日から適用する。

令和４年９月７日　　厚生労働大臣　　加藤　勝信

労働安全衛生規則第十二条の五第三項第二号イの規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）第十二条の五第三項第二号イの厚生労働大臣が定める

化学物質の管理に関する講習は、次の各号に定めるところにより行われる講習とする。

一　次に定める講義及び実習により行われるものであること。

イ　講義は、次の表の上欄に掲げる科目に応じ、それぞれ、同表の中欄に掲げる範囲について同表の下欄に掲げる時間以上行われるものであること。

科目	範囲	時間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	化学物質の危険性及び有害性　化学物質による健康障害の病理及び症状　化学物質の危険性又は有害性等の表示、文書及び通知	二時間三十分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録	三時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	化学物質のばく露の濃度の基準　化学物質の濃度の測定方法　化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録　がん原性物質等の製造等業務従事者の記録　保護具の種類、性能、使用方法及び管理　労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法	二時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	災害発生時の措置	三十分
関係法令	労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）、労働安全衛生法施行令（昭和四十七年政令第三百十八号）及び労働安全衛生規則中の関係条項	一時間

ロ　実習は、次の表の上欄に掲げる科目について、同表の中欄に掲げる範囲につき同表の下欄に掲げる時間以上行われるものであること。

科目	範囲	時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等	化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置並びに当該調査の結果及び措置の記録　保護具の選択及び使用	三時間

ハ　次の表の上欄に掲げる者は、それぞれ同表の下欄に掲げる科目について当該科目の受講のふ除を受けることができるものであること。

免除を受けることができる者	科目
有機溶剤作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習及び特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習を全て修了した者	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等
第一種衛生管理者の免許を有する者	化学物質の危険性又は有害性等の調査
衛生工学衛生管理者の免許を有する者	化学物質の危険性又は有害性等の調査 化学物質の危険性又は有害性等調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等

二　前号の講義及び実習を適切に行うために必要な能力を有する講師により行われるものであること。

****

[7] ***医薬品等***

◇紹介状を持たずに特定の病院を受診する場合等の「特別の料金」の見直しについて

＜厚生労働省　2022 年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0zZmvL_e_pbj7ndBY

****

[8] ***温暖化対策関係***

◇国を追い越す東京都　太陽光パネル義務化、電気代高騰でメリット増

＜朝日新聞　2022年9月10日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ996J49Q99ULZU001.html
戸建て住宅を含む新築建物への太陽光パネルの設置義務化を、東京都が2025年4月に始める。国が見送った政策だが、自治体が先導し、温室効果ガス削減を加速させる。

国は、2050年の脱炭素に向けて30年度の温室効果ガス46%削減（13年度比）と、電源構成の再生可能エネルギー比率36～38%を目指している。実現するには、排出量の3分の1を占める住宅など建物関連の排出削減が欠かせない。東京都内は、建物関連の排出が約7割もある。

国土交通省、経済産業省、環境省の検討会は昨年8月、30年に新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設置を目指すとした。設置義務化も選択肢の一つとされたが、各省の調整がつかずに見送られた経緯がある。

都が目指す新築建物への太陽…

◇経団連「炭素税、現時点では合理的でない」　税制改正要望
＜朝日新聞　2022年9月9日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ996HWRQ99ULFA01V.html

経団連は9日、年末に向けて議論が本格化する税制改正への要望を発表した。政府が脱炭素を進めるための財源の一つとして検討している炭素税の導入について、「少なくとも現時点では合理的とは言えない」として反対した。導入には産業界の理解が不可欠で、議論の行方が注目される。

2050年の脱炭素に向けて、今後10年間で官民あわせて150兆円超の投資が必要とされ、政府は先行して20兆円ほどを支出する方針を示している。この資金を「GX（グリーン・トランスフォーメーション）経済移行債」という新たな国債で調達する予定で、償還財源の候補として炭素税があがっている。

炭素税は二酸化炭素（CO2）の排出量に応じて課税し、排出削減を促す仕組み。経団連は反対の理由として、新たに課税されることで企業が投資に回せるお金が減る▽エネルギー価格のさらなる高騰で国際競争力の低下を招く▽CO2の削減効果が必ずしも担保されない、の三つをあげた。

その上で、GX債の償還財源…

****

[9] ***エネルギー問題***

◇最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BAT の参考表）の更新について
＜環境省　2022年9月9日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00502.html

****

[10] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和５年度食品健康影響評価技術研究課題の公募について
＜内閣府　2022年9月7日＞　http://www.fsc.go.jp/chousa/kenkyu/kenkyu_koubo/kenkyu_r5_koubo.html

---

◇二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(バッテリー交換式 EV とバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業）の追加公募開始について
＜環境省　2022年9月8日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00549.html

◇2022年度 環境省 LD-Tech に関する設備・機器等の提案募集について
＜環境省　2022年9月8日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00482.html

◇令和４年度脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業（補助事業）（うち、①廃棄物等バイオマスを用いた省 CO2 型ジェット燃料又はジェット燃料原料製造・社会実装化実証事業及び②廃油のリサイクルプロセス構築・省 CO2 化実証事業）の四次公募について
＜環境省　2022年9月8日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00532.html

[公募結果、意見募集結果]

◇令和４年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業」～インド太平洋地域等との大学間交流形成

支援～の選定事業の決定について
＜経済産業省　2022 年９月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkeac89rpbCwHbK

[調査結果]
◇2021 年国民生活基礎調査の概況
＜厚生労働省　2022 年９月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=2z5gzbzB0E2nf-ZJY

[白書]
◇「令和４年版　死因究明等推進白書」を公表します
＜厚生労働省　2022 年９月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k3YohfSJmAXvN6sBY
****

[11] *その他省庁発表*
◇特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（農林水産省令第 51 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　本紙　第 814 号　1～2 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908h00814/20220908h008140001f.html
---

◇種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1408 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　本紙　第 814 号　2～5 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908h00814/20220908h008140002f.html
---

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第９号）
　　［官報］　令和４年９月８日　号外　第 194 号　68～89 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908g00194/20220908g001940068f.html

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（外国にある第三者への提供編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第 10 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　号外　第 194 号　89～93 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908g00194/20220908g001940089f.html

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（第三者提供時の確認・記録義務編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第 11 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　号外　第 194 号　93～98 頁
　　20220908g001940093f.html

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第 12 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　号外　第 194 号　98～102 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908g00194/20220908g001940098f.html

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（認定個人情報保護団体編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第 13 号）
　　［官報］　令和４年９月８日　号外　第 194 号　103～106 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908g00194/20220908g001940103f.html

◇個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示（個人情報保護委員会告示第14号）

［官報］ 令和４年９月８日　号外　第194号　107～120頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220908/20220908g00194/20220908g001940107f.html

****

[12] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・新たな化学物質規制を踏まえた自律的な化学物質管理促進セミナー

＜厚生労働省　2022年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=iWwzNe6OaDD_85sbY

【第１回】2022年９月26日（月）

【第２回】2022年10月３日（月）

【第３回】2022年10月17日（月）

場所：オンライン（Zoom webinar 開催）

厚生労働省では、この度、委託事業（委託先：みずほリサーチ＆テクノロジーズ）により「新たな化学物質規制を踏まえた自律的な化学物質管理促進セミナー」（計３回）を実施いたします。

本セミナーは、労働安全衛生法の新たな化学物質規制や化学物質のリスクアセスメント等についての理解を深めて頂くことを目的に、各回別のプログラムで実施します。各回の内容をご確認の上、ご希望のプログラムを選んでお申込みください。

セミナーの概要等は下記のとおりです。

セミナーの概要

令和４年２月及び５月に労働安全衛生法の関係政省令が改正されたことにより、職場における化学物質管理は、以下のように変わります。

・ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加

・濃度基準値設定物質のばく露濃度を基準値以下とすることが義務付けられる

・化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められる

・自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められる

本セミナーでは、以下の３つのプログラムを設け、新たな化学物質規制の概要、SDSの作成・確認、リスクアセスメントの方法、等について解説します。セミナーの詳細については、下記リンク先の「ご案内パンフレット」欄からご確認ください。

【第１回】リスクアセスメントを実施する事業者（初心者）向けプログラム

ラベル・SDSの見方・活用方法、これから取り組む化学物質のリスクアセスメントなど

【第２回】ラベル・SDSを提供する事業者向けプログラム

SDS制度及びGHS分類ガイダンスを活用したSDS・ラベル作成、GHS混合物分類 判定システム(NITE-Gmiccs)の使用方法など

【第３回】リスクアセスメントを実施する事業者（一般）向けプログラム

ラベル・SDSの効果的な活用方法、事例を踏まえた効率的・実効的なリスクアセスメントの方法など

【全回共通】新たな化学物質規制に関する説明（厚生労働省）

セミナーのご案内パンフレット

https://www.mizuho-rt.co.jp/seminar/info/2022/sds-ra.html

・令和４年度第５回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会、令和４年度化学物質審議会第２回安全対策部会・第220回審査部会及び第227回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会合同会合の開催について　　９月 16 日

＜環境省　2022年９月９日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00527.html

○ 第一部【公開※1】

（１） 優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価Ⅱについて

審議予定物質：

#11　１，２－ジクロロエタン【人健康／評価Ⅱ】

（２）　その他

※１　第一部においては、YouTube 配信を行います。傍聴を希望される方は、「４．傍聴方法」記載の YouTube チャンネルでライブ配信を御視聴ください。

○ 第二部【非公開※2】

（１）　新規化学物質の審議について

（２）　その他

※２　新規化学物質の審査等に係る企業情報が開示され、特定の者に不当な利益又は不利益を与えるおそれがあるため、非公開とします。

・PCB 廃棄物の適正な処理促進に関する説明会を開催します！

＜経済産業省　2022 年 9 月 9 日＞　https://www.pcb2022.go.jp/

東　京：令和 4 年 10 月 14 日(金)

札　幌：令和 4 年 10 月 21 日(金)

博　多：令和 4 年 10 月 28 日(金)

名古屋：令和 4 年 11 月 11 日(金)

大　阪：令和 4 年 11 月 18 日(金)

(1)PCB 廃棄物の適正な処理について

環境省　廃棄物規制課

(2)PCB 含有電気工作物について

経済産業省　電力安全課

(3)照明器具安定器の適正処理について(*)

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

(4)高濃度 PCB 廃棄物の処理委託手続きについて(*)

中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)

(5)低濃度 PCB の調査及び適正処理について

公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

(6)課電自然循環洗浄について

経済産業省　環境管理推進室

・薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します　　9 月 12 日

＜厚生労働省　2022 年 9 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c5bEd_DdNcpKitfhY

・第９回医薬品等行政評価・監視委員会を開催します　　9 月 14 日

＜厚生労働省　2022 年 9 月 7 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E_akF5C9Vaoq6raBY

・委員の求めに応じた個別事項への対応について

・委員の求めに応じた薬事制度・施策の実施状況について

・医薬・生活衛生局からの定期報告について

・その他

・令和４年度第５回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会／令和４年度化学物質審議会第２回安全対策部会／第 227 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会　　9 月 16 日

＜経済産業省　2022 年 9 月 9 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/47148

1. 優先評価化学物質のリスク評価（一次）評価Ⅱについて＜審議物質　１，２－ジクロロエタン（#11）【人健康影響】＞

2. その他

・産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会エネルギー構造転換分野ワーキンググループ

9 月 12 日

＜経済産業省　2022 年 9 月 9 日＞

https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/47247
1. グリーンイノベーション基金「製鉄プロセスにおける水素活用」プロジェクトに関するモニタリング
・「令和４年度第１回薬事分科会審議参加規程評価委員会」を開催（ペーパーレス）します　　９月 22 日
＜厚生労働省　2022 年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7QhYgoHgwKjd0Ep_Y
１．薬事分科会審議参加規程の運用状況等について
２．その他
・薬事・食品衛生審議会薬事分科会血液事業部会令和４年度第２回献血推進調査会を開催します　　９月 22 日
＜厚生労働省　2022 年９月８日＞https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a47eBAdmRi5bVrL5Y
１．　献血推進計画見直しに関する関係者インタビュー
２．　輸出に際しての献血者への説明について
・「自家消費型太陽光発電設備の導入に関するオンラインセミナー」の開催について　　９月 29 日
＜環境省　2022 年９月８日＞　https://www.env.go.jp/press/press_00451.html
・高速炉開発会議　戦略ワーキンググループ（第 18 回）　　９月 13 日
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/47207
1. 高速炉技術評価委員会の報告等
・大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議（第１回）開催案内　　９月 13 日
＜文部科学省　2022 年９月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkgac88401BbtbE
1.　大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議の公開の取扱いについて
2.　政府提言等における大学院段階の学生支援に係る記載及び支援の現状等について
3.　大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討課題について
・中央教育審議会大学分科会大学振興部会（第４回）の開催について　　９月 14 日
＜文部科学省　2022 年９月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkgac88401BbtbF
（1）文理横断・文理融合教育について
（2）大学教育の出口の質保証について

[開催記録、報告、資料等]
・令和４年度第９回医薬品等安全対策部会安全対策調査会 議事録　　８月 17 日
＜厚生労働省　2022 年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=8xZGnJ_-3rbDzihhY
・第２０回医療機器・体外診断薬の承認審査や安全対策等に関する定期意見交換会　　９月１日
＜厚生労働省　2022 年９月８日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Z4Ld2wBght4RHXr1Y
２．最近の行政の動向（厚労省、PMDA）
３．業界関心事項や要望事項（医機連、AMDD、EBC、臨薬協）
４．意見交換
・法科大学院等特別委員会（第 107 回）議事録　　７月 27 日
＜経済産業省　2022 年９月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkeac89rpbCwHbG
1. 社会人の法曹志望者の増加、社会人学生への支援について
2. その他
・大学院部会（第 108 回）　議事録　　７月 21 日
＜文部科学省　2022 年９月７日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkgac88401BbtbG
1. 人文科学・社会科学系の大学院教育に関する方向性　中間とりまとめ　について
2. 人文科学・社会科学系の学部学生における大学院進学の意向調査（案）について
3. その他
・核融合科学技術委員会 原型炉開発総合戦略タスクフォース（第 26 回）　配付資料　　９月７日
＜文部科学省　2022 年９月９日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agkkac8919mBk6b0
(1) 核融合発電の実施時期の前倒しの検討における第１期の目標設定及びアクションプラン「0.炉設計」について

(2) 第30回ITER理事会及び第29回BA運営委員会の開催結果について
(3) 核融合政策に関する最新情勢について
・大学分科会（第169回）　配付資料　　9月7日
＜文部科学省　2022年9月9日＞
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryo/1422495_00023.html
****
[13] ***その他***
◇***インフルエンザ、感染症関係***
・米国からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置について
＜農林水産省　2022年9月7日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220907.html
********** 以上 **********